

9月中旬発送

## 後期高齢者医療保険者証

### ●後期高齢者医療被保険者証が新しくなります



10月1日からの後期高齢者医療被保険者証は「**だいたい色**」で、9月中旬に発送します。10月以降の医療機関での受診は、新しい保険証を提示してください。

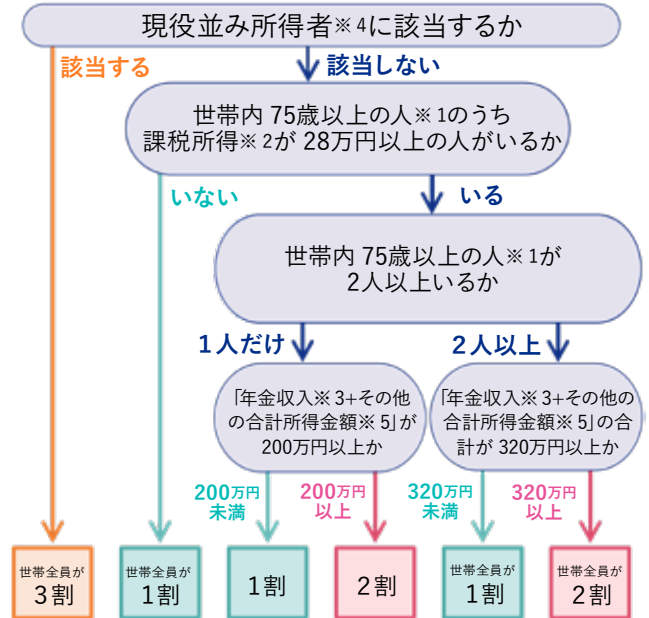
※限度額適用・標準負担減額認定証と限度額適用認定証は、7月に郵送した「水色」の証を使用してください。

### ●2割負担追加 窓口負担割合が3区分に

後期高齢者医療の被保険者の増加で医療費の増大が見込まれることから、10月1日より医療機関で支払う医療費の自己負担割合が、これまでの「1割」と「3割」から新たに「2割」が加わり、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。9月30日までの負担割合が1割の人のうち、所得の合計が一定以上の人は10月1日から負担割合が2割になります。自己負担割合は、届いた保険証で確認してください。詳しくは群馬県後期高齢者医療広域連合専用コールセンター☎027-331-933へ。

問合せ 国保年金課医療年金係☎内線3133

窓口負担割合 2割の対象は主に以下の流れで判定します



※1 後期高齢者医療の被保険者は75歳以上(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けたものを含む)  
 ※2 住民税納税通知書の課税標準の額(前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基本控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)  
 ※3 遺族年金や障害年金を含まない  
 ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割  
 ※5 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除を差し引いた後の額

旬の果物を味わってみよう

## ブドウ・リンゴ園オープン



リンゴ園の楽しみ方を動画で紹介する沼田市りんご組合のYouTubeチャンネル



市内には観光果樹園がたくさんあり、ブドウ狩りは10月中旬まで、リンゴ狩りは11月下旬まで楽しめます。市内で採れたおいしい果物を味わってください。  
 問合せ 沼田市観光協会☎25-8555または各ブドウ園、リンゴ園

リンゴ園で楽しむ光景を投稿

1012290

## #沼田ピクニック フォトコンテスト



昨年度の最優秀賞



NUMATAPICNIC

リンゴの木の下でピクニックが楽しめる市内リンゴ園8園でフォトコンテストを実施します。上記の沼田ピクニックのインスタグラムをフォローし、対象の園で撮影した写真に「#沼田ピクニック」「#来園した園名」をつけて投稿してください。入選者には老神温泉宿泊券など素敵な賞品を用意しています。

とき 9月10日(土)～11月24日(木)

ところ 沼田ピクニック参加リンゴ園

問合せ 農林課農業振興係☎内線5017